資料２

平成 30 年度のアルコール健康障害対策の取組について

1　取組予定

平成 30 年度は、「岩手県アルコール健康障害対策推進計画」（以下「計画」という。）に基づきアルコール健康障害対策を推進するため、下記の経費について新たに予算を確保し、事業を実施していくこととしている。

(1)　岩手県アルコール健康障害対策推進協議会の開催［一部新規］　545 千円

計画の進捗状況等について協議することを目的に、岩手県アルコール健康障害対策推進協議会を開催する。

また、県内の相談支援体制及び医療連携のあり方等について協議することを目的に、新たに２つの部会を設置し開催する。

(2)　依存症に関する普及啓発・情報提供［新規］　1,021 千円

依存症は誰もがなり得る疾患であること等を周知するため、アルコール関連問題啓発フォーラムを開催する。

【参考】平成 29 年度は国と共同でフォーラムを開催（参考資料１を参照）。参加者 92 名。

また、飲酒に伴うリスクやアルコール依存症に関する正しい知識を普及するため、リーフレット等の配布を行う。

(3)　アルコール関連問題に取り組む民間団体支援［新規］　333 千円

保健所等の職員が地域における自助グループや病院で実施しているアルコール・ミーティング等を訪問し交流を図るとともに、必要に応じ情報提供を行うことにより、活動の活性化を図る。

(4)　依存症支援者研修（依存症医療研修及び地域生活支援研修）［新規］　1,239 千円

依存症患者等に対する支援を行う人材を養成することを目的として、依存症対策全国拠点機関（久里浜医療センター）で実施する指導者養成研修等を参考にしながら、次の研修を実施する。

①　医療関係者を対象とした、アルコール依存症に起因した精神症状の対応等に関する研修やアルコール依存症が背景にある指揮官で治療を受けている潜在的な患者の早期発見、早期支援の対応等に関する研修

②　依存症患者等に対応する機会がある生活支援を行う者を対象とした、アルコール依存症の特性を踏まえた支援の研修

【参考】平成 29 年度の指導者養成研修プログラムは参考資料２参照。本県からは依存症治療指導者研修に３名（医師２名、精神保健福祉士１名）、依存症相談対応指導者研修に１名（保健師）、地域生活指導者研修に１名（保健師）が参加予定。

２　予算額

年度	予算額
平成 29 年度予算	682 千円
平成 30 年度予算（案）	3,138 千円

３　その他の取組予定

岩手県精神保健福祉センターが従来から実施している「断酒会によるアルコール相談」、「アルコール家族教室」、「依存症支援者研修（対象：相談支援職員等）」等についても、引き続き実施することとしている。

精神保健福祉センター管理運営費のうち

アルコール健康障害対策関連経費（平成 30 年度予算（案））：1,253 千円

岩手県アルコール健康障害対策推進協議会　部会の設置について

1　設置の趣旨

岩手県アルコール健康障害対策推進計画において、「地域における相談拠点を１箇所以上定めること」及び「アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関を１箇所以上定めること」を目標に掲げていることから、**地域における相談支援体制の整備及び地域におけるアルコール依存症の治療等の体制の整備について検討するための部会を新たに協議会の下に設置**しようとするもの。

2　部会の内容

名称	所掌事務	その他
相談支援体制部会	地域におけるアルコール健康障害に関する相談支援体制の整備に関すること	・部会に属する委員は会長が指名する（各６～８名）。 ・部会長が必要と認めるときは、委員以外の者をオブザーバーとして出席させることができる。
医療体制部会	地域におけるアルコール依存症の治療等の体制の整備に関すること	

3　部会の開催回数

(1)　平成 30 年度はそれぞれ２～３回程度開催する。

(2)　平成 31 年度以降は、必要に応じ開催する。

4　部会における検討結果の取り扱い

部会における検討結果は、協議会に報告し了承を得ることにより協議会の決定となる。